

2025 年 9 月吉日

お客様各位

東芝産業機器システム株式会社
配電機器事業部 企画部
営業推進担当

配電用変圧器 一部機種の価格改定について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は東芝配電機器をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、トップランナー変圧器は省エネ法の改正により、目標年度（2026 年 4 月）までに「変圧器の性能の向上に関する製造事業者などの判断基準等」（経済産業省告示第 71 号）に定められたエネルギー消費効率の達成を義務付けられています。

これに関連し、トップランナー適用対象外の変圧器につきましても、原材料・製品製造コストの見直し等により価格改定を実施させていただきますので、お知らせ致します。

敬具

記

1. 対象機種

配電用変圧器（トップランナー適用対象外） ※油入・モールド
（高圧タイトランス、スコットランス、モールド灯動ランス、低圧タイトランスなど）

2. 価格改定率

機種により改定率が異なるため、詳細については御見積内容にて確認下さい。

3. 適用時期

■新価格見積開始時期：即日

■旧価格品受注締切：2025 年 9 月 30 日(火)

■旧価格品納入締切：2026 年 5 月 31 日(日)

※各締切日以降の受注および納入のものについては新価格を適用させていただきます。

※受注締切日以降の仕様変更は新価格を適用させていただきます。

※受注済みの納入日が、2026 年 6 月以降になった場合は新価格を適用させていただきます。

4. その他

詳細につきましては弊社営業担当までお問合せ下さい。

以 上